

# 国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の皆さんへ

岡国保医療年金課 (☎017-734-5343)  
浪岡振興部健康福祉課 (☎0172-62-1153)



## 納期限のお知らせ

今月分として納めていただく市税等の納期限は次のとおりです。

※口座振替の場合は納期限日引き落とし日になります。

### 【11月30日(水) 納期限】

- ①市・県民税(普通徴収分) 第4期分
- ②国民健康保険税(普通徴収分) 第5期分

- ③後期高齢者医療保険料(普通徴収分) 第5期分
- ④介護保険料(普通徴収分) 第5期分

- ⑤児童保育負担金(保育料) 第8期(11月)分
- ⑥市営住宅使用料11月分

- ⑦市営住宅駐車場使用料11月分
- ⑧放課後児童会負担金11月分

- ⑨市・県民税(給与特別徴収分) 11月分
- ⑩納税支援課

- ⑪子育て支援課
- ⑫子育て支援課

- ⑬子育て支援課
- ⑭子育て支援課

## ●交通事故等の治療における届出について

交通事故や第三者の行為によるケガ、食中毒の場合など、国民健康保険または後期高齢者医療制度で治療を受けたときは、市への届出が必要です。加害者と示談をする前に、速やかに届出をしてください。

### ▽届出に必要なもの

第三者行為による傷病届(用紙は窓口で配布しているほか、市ホームページにも掲載しています)、交通事故証明書、保険証

※ケースによって、その他の書類が必要となる場合があります。ります。

## ●ジェネリック医薬品を上手に活用してみよう

薬代の負担軽減と医療費抑制につながるジェネリック医

薬品の利用促進に、ジェネリック医薬品希望カード等をぜひご利用ください。

### ▽ジェネリック医薬品とは

医療機関で処方される薬は、新薬(先発医薬品)とジェネリック医薬品(後発医薬品)の2種類に分けられます。

ジェネリック医薬品は新薬の特許期間が過ぎたあと、新薬と同じ有効成分で作られた薬のことです。そのため、開発にかかる時間や費用が少なく済むため、低コストで販売されます。

ジェネリック医薬品の品質・有効性・安全性は、新薬とほぼ同等であると厚生労働省により認められています。▽ジェネリック医薬品を希望するときの伝え方

ジェネリック医薬品希望カードを診察券、処方せんに

お薬手帳と一緒に提示するか、ジェネリック医薬品希望シールをお薬手帳に貼ってください。

病状や治療内容によって、薬を変更しないことが望ましい場合もありますので、利用については医師、薬剤師にご相談ください。

## ●柔道整復の施術を受ける際は、負傷の原因を正確に伝えましょう

整骨院や接骨院で柔道整復師の施術を受けるとき、医師や柔道整復師の診断または判断によって、医療保険が適用となる場合とならない場合があります。

▽医療保険が適用となる場合

医師や柔道整復師に、外傷性が明らかな原因による骨折や脱臼、打撲、捻挫、挫傷(肉ばなれ等)と診断されて

施術を受けた場合、※骨折及び脱臼については、応急手当は保険適用となります。それ以後の施術は医師の同意があれば保険適用となります。

### ▽医療保険が適用とならない場合

- ・単なる肩こりや筋肉疲労
- ・慰安目的のあん摩・マッサージ

- ・脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善がみられない長期の施術
- ・労災保険が適用となる仕事

※保険医療機関(病院、診療所など)と同じ時期に同じ負傷名の治療を受けているときは、保険給付の対象とはなりません。ただし、医療機関から相談・指示を受けた場合は保険適用となります。

◆採用職種・受験資格 下記のほか、受験案内に定める要件を満たすかた

- 大学卒業程度  
電気職／機械職／化学職  
平成5年4月2日～平成13年4月1日生まれのかた
- 高等学校卒業程度  
電気職／機械職  
平成13年4月2日～平成17年4月1日生まれのかた
- 企業等職務経験者  
電気職／機械職／化学職  
昭和58年4月2日～平成5年4月1日生まれのかた
- 医療職  
管理栄養士  
管理栄養士免許を有する昭和57年4月2日以降生まれのかた  
(令和4年度に実施される国家試験の合格見込者を含む)



令和4年度 新採用職員 中平

- ◆試験日等 試験日 12月11日(日)  
試験会場 青森市役所本庁舎
- ◆受付期間 11月24日(木)まで

## 青森市職員採用試験案内

令和5年4月1日付け採用予定の青森市職員の採用試験を次のとおり実施します。受験資格等詳細は受験案内をご確認ください。

受験案内・受験申込書は、人事課、市役所各庁舎、各支所・市民センターなどで配布しているほか、市ホームページにも掲載します。

問 人事課 (☎017-734-5093)

### 11月25日～12月1日は 犯罪被害者週間

あなたやあなたの大切な人も含め、誰もががある日突然犯罪に遭い、犯罪被害者となる可能性があります。

身近に犯罪の被害に遭われたかたがいたら、まずは自分から勇気を出して寄り添い、皆で支え合える社会をつくっていきましょう。

問 生活安心課 (☎017-734-5250)

### 暖房器具の取扱いに 注意しましょう！

- 暖房器具の上方や周囲には、洗濯物などの燃えやすいものを置かない。
  - ストーブに給油するときには、必ず消火する。
  - カートリッジ式燃料タンクは、給油後キャップの締め付けを確実に行う。
  - 暖房器具の近くにスプレー缶を置かない。
- 問 消防本部予防課 (☎017-775-0853)

### 各種相談



#### 市税などの平日夜間納付相談

市税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付に関する相談を受付。電話相談もできます。

●平日夜間納付相談  
・納税支援課(駅前庁舎)  
(☎017-734-5209)

時11月15日(火)～17日(木)・21日(月)・24日(木)・28日(月)～30日(水)午後8時まで

・浪岡振興部納税支援課  
(☎0172-62-1141)

時11月25日(金)・28日(月)～30日(水)午後8時まで

ひとり親家庭等の無料法律相談

離婚・養育費などの相談に弁護士がお応えします。

時12月1日(木)午後1時～3時  
所 甲田11月28日(月)までに、ひとり親家庭等就業・自立支援センター  
(☎017-734-5817)へ  
4人(申込順)

備相談時間は30分。申込時に相談内容をお知らせください。

#### 教育研修センター教育相談室 フレンドリーダイヤル

教育相談室では、幼児・児童・生徒に関する悩みに、電話

や面接などで応じます。

電話相談 ☎017-743-3600  
時 毎日午前9時～午後9時  
来室相談 毎月～金曜日午前9時～午後4時30分(火・木曜日午後9時まで) 問 教育相談室(栄町一丁目、教育研修センター4階)  
メール相談 ☒friendly\_dial@city.aomori.aomori.jp

#### 秋の「地域花いっぱい」

参加団体の皆さん、ご協力ありがとうございました。

問 公園河川課 (☎017-752-8334)

#### ◆参加団体

- 安田第二ほがらか会／スーパードーム青森東店／こども園あおもりよつば／すみれ町会女性部会／筒井町会花愛好会／寝懸団地町会／はまなす公園花を愛する会／山田町会寿楽クラブ／大野町会／幸畑福祉館花壇愛好会／幸畑団地連合町会／幸畑団地西町会／平岡児童公園を守る会／沖港寿会／NPOあおもり／な／花園第一町会虹の会／山の手町会／大野前田町会／合浦西公園愛護会／三内丸山町会／長島町会／ロイヤル鳴滝町会／さくらの会／公園をきれいにする彩花の会／御園町町会／徳長新生会／昭和通り振興会／蓬田村子ども育成連絡協議会(蓬田村)／外ヶ浜増川婦人会(外ヶ浜町)